

平成 20 年度 JEMA 活動テーマ

〔1〕 テーマ

公益法人設立 10 年を迎える本年は、今後の 10 年に向けて会員のさらなる団結と JEMA の活動をより強固なものにするためのスタートの年と位置づけ、公益法人として、教育業界だけではなく社会にその存在感を示していく。

1. 教材整備のための新しい仕組みを構築し、その普及啓発に努める。

文部科学省から受託した「新教育システム開発プログラム事業」の平成 18 年～19 年 2 年間の調査研究の結果を踏まえ、教育環境の整備と教材活用の促進のための提案を行う。

(1) 教材整備のための新しい指標（ガイドライン）を提言する。

(2) 教材整備の指針としての「教材情報共有システム」を構築し、その内容の充実を図り、その利用促進を推進する。

2. 安心安全な教材教具の提供を拡大する。

児童生徒に安全で安心な教材教具を提供するために、現在、JEMA が推進する「JEMA 安全基準」の制度を広く普及させ、製造会員への拡大を図る。併せて、教育現場への周知徹底を行う。

また、化学物質の安全基準について、材料の変化等による見直しも行い、その啓発と安全な教材教具の提供についてさらに徹底し、本事業の拡大を図る。

3. 教材費が適切に措置され、整備がはかられるようにするために、県協会並びに関係諸官庁への働きかけを行う。

(1) 関連諸団体と協力し中央省庁等に予算要望活動を積極的に行う。

(2) 県レベルへの各種要望活動の支援を強化する。

(3) 県協会総会等の活発化のための支援に努め、県協会の活動の活性化とその内容の充実を図る。

4. 教育に寄与できる公益性の高い法人を目指す。

会員活動の活発化のための支援を行うとともに、業界の他団体とも協力して予算創造に向けての活動を行っていく。

(1) 教材教具の活用事例を教育現場に広く普及させ、教材教具の整備を促進させる。

(2) 需要創造のための活動並びに予算要望活動等を積極的に推進する。

(3) セミナーや情報誌などによる情報提供活動を充実する。

5. 会員が結束して、新しい教材整備の仕組みの普及に向けてその活動を強化し、今後 10 年間の基盤づくりに努める。